



認証取得に向けて

MSC／ASC CoC認証プロセスの手引き

MSC Chain of Custody 認証規格：消費者向け事業者(CFO)用バージョン第2.0版

規模に関わらず、最終消費者に直接MSCもしくはASC認証水産物を販売しようとしている小売業者、レストラン、ケータリング業者、鮮魚売り場向けのバージョンです。

目次

はじめに	03
認証が必要な事業者は?	05
認証プロセス	07
審査機関の選定	09
審査に向けた準備	10
審査を受ける	11
審査後の手続き	15
MSC/ASCの商標の使用について	17
認証の維持	18
強制労働および児童労働に関する要求事項の順守	21
審査機関との連絡	24



はじめに

MSC(海洋管理協議会)の漁業認証規格もしくはASC(水産養殖管理協議会)の養殖業認証規格に則り認証された持続可能な漁業あるいは養殖場を支援することに誇りを持つグローバル・ネットワークの一員になりませんか。力を合わせれば世界の水産資源を将来にわたって守れるはずです。

CoC認証規格は、認証水産物を認証漁業または養殖場まで確実に追跡するためのものです。この手引きは、「CoC認証規格：消費者向け事業者(CFO)用バージョン第2.0版」を対象に、認証プロセスの各段階について説明するものです。ご質問があれば、お近くのMSC事務所もしくはASC事務所まで、お気軽にお問い合わせください。

最寄りのMSC事務所は

✉ www.msc.org/commercial-contacts でご確認ください。

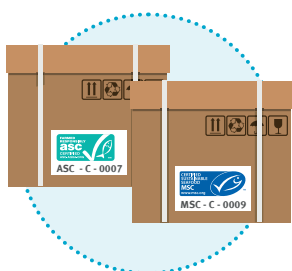
最寄りのASC事務所は

✉ www.asc-aqua.org/what-you-can-do/get-certified/chain-of-custody でご確認ください。

MSCの「CoC認証規格：消費者向け事業者(CFO)用バージョン」には5つの原則があります。

**原則1：**

認証製品は認証取得サプライヤーから購入されなければならない

**原則2：**

認証製品であることが識別できなければならない

**原則3：**

認証製品は分別されなければならない

**原則4：**

認証製品は追跡が可能で、数量が記録されなければならない

**原則5：**

事業者の管理システムは、本規格の要求事項に対応するものでなければならない

認証が必要な事業者は?

CoC認証規格は、トレーサビリティおよび認証製品と非認証製品の分別に関する規格で、認証漁業もしくは養殖場から最終販売時点までのサプライチェーン全体に適用されます。

サプライチェーン内の様々な事業者の事業形態に対応できるよう、CoC認証規格には3つのバージョンがあります。本手引きはサプライチェーン末端の消費者向け事業者用のバージョンです。他の二つのバージョン（標準バージョンとグループ向けバージョン）については、[MSCウェブサイト](#)（日本語は[こちら](#)）をご覧ください。

消費者向け事業者（CFO）用バージョンは、消費者に直接水産物を販売する事業者向けで、レストラン、ケータリング業者、鮮魚売り場のある小売業者に適用可能です。

認証水産物を扱う現場を二つ以上、すなわち複数有する事業者については、以下の条件を満たしている場合に限り消費者向け事業者（CFO）用バージョンの適用資格があります。

- すべての現場が本部による共通管理システムによる統制下にある。
- 本部は各現場を所有、もしくは各現場とフランチャイズ関係にあるか、認証水産物が扱われるすべての現場及びスタッフを管理する一時的権利を有している。
- 水産物の購入は本部が統制しており、すべての現場は認証取得サプライヤーにのみ認証水産物を発注できることになっている。

製品の加工および再包装業務については、以下の条件を満たしている場合に限り、消費者向け事業者（CFO）用バージョンの適用資格があります。

- 認証水産物の加工、再包装業務は自社のためにのみ行われる。
- 請負加工業者あるいは請負再包装業者は、独自にCoC認証を取得している。

CoC認証規格「消費者向け事業者（CFO）用バージョン」の適用資格のある事業の一例：

列車内で料理を提供するケータリング企業。本部が認証取得サプライヤーから、認証のキハダマグロを購入する。その企業は、同社が食事を提供する施設向けのために製品を包装する現場を所有・運営する。

CoC認証の適用資格を有しない事業者

- 過去2年間に強制労働もしくは児童労働の罪で起訴され有罪となった企業。
- 過去2年間にCoCのつながりを途切らせたことで認証を取り消された企業。
- 過去6ヶ月間に認証が停止された企業。
- MSC漁業認証規格もしくはASC水産養殖業認証規格の適用範囲に含まれない増殖漁業や養殖業。

CoC認証を取得する必要がない事業者

- 包装済みのラベル付き認証製品を購入し、開封、再包装、ラベルの貼り替えをせずに最終消費者に販売する企業。こうした「消費者向け不正開封防止製品」の例としては、包装された冷凍フィッシュフィンガーやサバの缶詰などが挙げられます。
- 認証製品を購入したものの、認証品として販売することを望まない場合。これにより、CoCのつながりが途切れてしまうので、販売先の企業も認証製品であることを主張できません。
- 認証製品を法的に所有しない場合。例えば、認証取得企業の請負業者として業務を行っている場合で、請負発注元企業のCoC認証範囲に含まれるケースがこれに該当します。

認証プロセス

MSCはASCと提携し、CoC認証規格を共用しています。これにより、MSCとASCのCoC認証を一回の審査で併せて取得することができます。

MSCのCoC認証プロセスには5つのステップがあります。



申請から認証書の授与に至るCoC認証の全プロセスは、認定を受けた第三者審査機関によって管理されます。審査機関は通常、トレーサビリティ審査の専門家であり、認証プロセスを通じて最も頻繁に連絡を取ることになります。

既に他の一制度(例えば、世界食品安全イニシアチブ(GFSI)が認定する制度など)の審査を受けているのであれば、審査機関に問い合わせ、予定されているそれらの審査スケジュールにCoC認証の審査を組み込むことができるかどうかを確認するとよいでしょう。

ワンポイント

審査を予定通りに円滑に進め、コスト効率を高めるためには、周到な準備と効果的なプロジェクト管理が肝心で、認証プロセスの管理責任を負うスタッフもしくはプロジェクト・マネージャーを任命することが大切です。CoCの連絡担当者は審査機関と連絡を取り合うことになるので、本手引きおよびMSCの[CoC認証規格](#)を十分に理解しておく必要があります。



ステップ1 審査機関の選定

独立した第三者の立場から、貴社のCoC手順を評価するとともに、審査員を任命するのが審査機関の役割です。

認証プロセスは、貴社の所在地の近くで業務を行なっている審査機関を選定するところから始まります。リストに掲載されている審査機関はすべて、独立した[適合保証機関](#)の認定を受けています。

複数の審査機関から見積もりをとることをお勧めします。認証サービスのコストには交通費や審査費用のほかにも諸費用が発生する可能性があります。長期的なコスト構造の概要を把握しておくことが大切です。MSCあるいはASCは審査費用に関しては一切関わることはなく、またそこから収益を得ることもありません。

見積もりを出すにあたり、審査機関は以下の情報を求める場合があります。

- 貴社がCoC認証規格「消費者向け事業者(CFO)用バージョン」の適用資格を満たしているかどうか。
- 貴社のリスクレベルの決定に必要な内部システムやプロセスの詳細。
- 認証製品として売買したいと考えている魚種について
- 認証水産物に関する業務について(例：包装、加工、売買)
- 認証を取得しているサプライヤーとの取引の有無
- 貴社の所在地ならびに現場数
- 二つ以上の作業拠点(保管倉庫やセントラルキッチンなど)を所有しているか、また最終消費者に対して売買または提供する現場があるか
- 認証魚種と非認証魚種の両方を取り扱うかどうか

見積もりを踏まえ審査機関を選定した後、審査機関から契約書が送られてきます。



ステップ2 審査に向けた準備

誰が何をいつまでに行うかといった明確な計画があれば、審査は複雑なものではなく、簡単に済みます。

スタッフの研修

本規格の原則5で求められているように、CoC認証規格の順守と認証製品の完全性を維持するための役割を、担当責任者全員が確実に理解できるようにする責任は貴社にあります。CoC認証規格では「担当責任者」を認証水産物の完全性に影響を及ぼす決定もしくは手順を実施するスタッフと定義しています。

既存の研修プログラムにCoCに関する研修を組み入れることも可能です。

研修は対面に限らず、オンラインや紙媒体などで実施しても構いません。講師は要求事項をよく理解している人（あるいは迅速に習得できる人）であれば誰でもかまいません。研修プログラムの記録は保管しておく必要があります。該当する言語に翻訳されている研修用教材があるかどうかを最寄りのMSC事務所にお問い合わせください。

現場リスト

現場リストには、認証範囲に含めたい現場を載せ、以下の情報を記載します。

- 連絡担当者
- 現場の住所
- 作業拠点か消費者向けの現場か（あるいは兼任しているか）

審査機関は、視察が必要な現場数を計算するため、初回認証審査の前に現場リストの提出を求めます。

審査の事前チェックリスト

審査の事前チェックリストを使って、現時点で貴社がどの程度CoC認証規格を満たしているか、どういった是正措置が必要かを確認してみてください。

規格を満たすために新しいプロセスや手順、システムの導入が必要な場合には、審査前に実行し、効果を確認してください。変更を行わないにしても、審査のスケジュールを立てる前に現地を実際に確認することをお勧めします。

MSC CoC審査の事前チェックリストはwww.msc.org/docs/coc-pre-audit-checklistからダウンロードできます。

審査スケジュールを立てる

審査の日程については、審査員のスケジュールに左右されますので、早めに予約を入れると良いでしょう。また、使用したい言語の希望も伝えるようにしましょう。



ステップ3 審査を受ける

CoC認証の審査は、貴社がCoC認証規格を満たしている（もしくは継続して満たしている）かどうか検証することを目的に実施されます。

審査員は、CoC認証規格の要求事項を満たすために貴社が講じている手順、プロセス、システム、そして研修の有効性、確実性を実証する証拠を求めます。そして、文書や記録を検証し、スタッフの聞き取り調査を行い、プロセスがどのように機能しているかを確認します。

審査の場所

本部の審査および現場視察はすべて現地で行われます。

貴社が運営する現場が二つ以上あり、複数の現場を同一の認証に含めることを希望する場合、審査員は、本部のほか加工および／もしくは包装を行なっているすべての作業現場、そしてサンプリングした一部の倉庫および消費者向け現場を視察します。審査する現場の数は審査員が割り出します。

審査時間

審査に要する時間は、事業の複雑さ、認証水産物に関する業務、および認証のものとして売買しようとしている魚種の数により異なります。

本部の審査および現場視察に要する時間は、審査機関が貴社を標準リスクまたは低リスクのどちらに分類するかによって異なります。

ワンポイント

初回認証審査までに認証水産物を購入していないことはよくあります。その場合、審査員は認証製品の代わりに類似の製品を使って、貴社が水産物の識別、分別およびトレーサビリティのために講じている措置を検証します。

リスクの判定

審査機関は、審査計画の段階で、現場の数や取り扱う認証魚種の数などにに基づき、貴社のリスクを判定します。

下表に示すように、リスクに関する判定結果は、消費者向け現場における三つの審査項目に影響します。そのうち最初の二つは、審査員が現場で必要とする時間にも関係してきます。

消費者向け現場のリスクに基づく審査項目

審査項目	低リスク	標準リスク
審査／監査時にDNA検査のために水産物のサンプルを採取するかどうか	採取しない	監査と更新審査で採取 (初回審査では採取しない)
トレーサビリティ検査の実施回数(販売もしくは提供時点から認証取得サプライヤーまで遡る)	視察する消費者向け現場1箇所につき1回	現地視察する各消費者向け現場ごとに最低2回
直前通知(48時間以内に現地視察することを通知)による現場視察の比率	現地視察対象現場の10%。 視察する現場が10未満の場合は少なくとも1箇所。	視察する現場の100% (直前通知による実施が不可能な場合を除く)



審査プロセス

審査は開始時ミーティングで始まります。審査員はこのミーティングにおいて貴社のCoC認証の適用資格、審査計画、認証魚種、見直すべき文書の種類、請負事業者の現場の視察（該当する場合）、および貴社のリスク判定を確認します。

貴社からは、CoC連絡担当者だけでなく、他の関係するスタッフも数名出席されることをお勧めします。開始時ミーティングを利用して審査や認証プロセスに関する疑問を解決すると良いでしょう。

審査において、審査員は以下のことを実施します。

確認

- ☐ 認証製品と非認証製品の分別、識別、混在防止のために貴社および請負業者で講じられている措置
- ☐ 有効なライセンス契約の条件を満たしているとして承認されたパッケージデザインの確認により、MSCラベルとASCロゴの使用許諾を得ているかどうか。
- ☐ 使用される非認証原料が正確に計算されているかどうか(該当する場合)
- ☐ 労働慣行のリスク評価および労働監査が必要かどうか。

レビュー

- ☐ 認証範囲内の各業務(消費者への小売販売、保管等)の管理システム
- ☐ 認証水産物の購入、入荷、および物理的取り扱いに関する記録
- ☐ 担当責任者の研修記録および最新の研修材料の使用
- ☐ パッケージへのMSCラベルとASCロゴの使用許諾を得ているかどうかを確認

聞き取り調査

- ☐ CoCに関する手順の理解と実施状況を確認するために、現地視察対象の各現場において少なくとも一人の担当責任者に対して行われる(例えば、水産製品の誤表示を防ぐための各自の役割についての説明が求められるなど)

検証

- ☐ 認証のものとして提供、販売、もしくはラベル表示された製品が、作業拠点間の移動も含め、いずれも購入あるいは入荷の時点から認証製品であることを検証。これがトレーサビリティ検査です。

期限

直前の通知による監査は、審査員より実施前の48時間以内に通知されます。審査では必要な記録の提出期限が設けられます

審査の終了時ミーティング

審査が終了した段階で、審査員は終了時ミーティングを開き、審査結果の概要を説明します。認証範囲、サプライヤーや請負業者リストが正確であるかどうか、そして認証内容に変更がある場合はいつ審査機関に通知しなければならないかについて確認します。



ステップ4 審査後の手続き

審査後、10営業日以内に提起された不適合の詳細を含む審査結果の概要が審査員から送られてきます。

不適合

CoC認証規格の要求事項が十分に満たされていない場合、審査員は不適合を提起することができます。貴社は指定された期日までに不適合の内容を検討し、どのように対応するかを決めなければなりません。

	必要な行動
軽度不適合 CoC認証規格に適合してはいないものの、CoCの整合性は損なわれない場合	是正措置ならびにそれに対応するための実施スケジュールを含む有効な行動計画を審査機関に提出する。 審査機関が行動計画を受け取り、その有効性を認めてからでなければ認証は発行されません。
重度不適合 CoC認証規格に適合しておらず、CoCの整合性そのものが損なわれてしまう場合	初回認証審査から90日以内に不適合を解除あるいは等級の引き下げをするために、不適合の原因分析、是正措置とその実施スケジュールを盛り込んだ有効な行動計画を審査機関に提出する。 これができない場合には、初回認証審査を再度受けなければなりません。

不適合の例

- 認証水産物の誤表示
- CoC認証規格に関するそれぞれの役割について、スタッフの知識や理解が不十分であり、製品の整合性を損なう可能性があると考えられる場合。

認証の決定

審査機関は、審査から30日以内、もしくは不適合の解除あるいは等級の引き下げにつながる証拠を受理してから30日以内に、認証授与に関する決定を下さなければなりません。決定から10日以内に、審査機関は最終の審査報告書を貴社に送付します。

必要に応じて、審査報告書のいくつかの項目について、それが間違いないことを確認するための署名を求められる場合があります。その後、審査機関は貴社の認証範囲、請負業者、サプライヤー、審査日、最終審査報告書、認証書、固有のCoCコードといった情報をMSCあるいはASCのデータベースにアップロードします。

おめでとうございます！ 認証を取得しました！

認証取得後、[MSCのサプライヤー・データベース](#)および／もしくは[ASCのサプライヤー・データベース](#)を検索すれば、貴社の認証状況が「有効」として表示されるはずです。これで正式にMSCおよび／もしくはASC認証水産物を販売することができます。

MSCとASCのサプライヤー・データベースは認証の有効性を確認するための公式の情報源です。データベースにCoC認証が有効であることが表示されない企業は、認証サプライヤーとして認められません。審査報告書および機密情報は、MSCとASCのサプライヤー・データベースには表示されません。

CoC認証書の用語について

- **認証の範囲**：貴社の認証の範囲には、取り扱うことのできる認証魚種ならびに認証水産物に関する貴社の業務が含まれています。認証範囲に含まれる業務については巻末の一覧表に説明があります。
- **認証範囲に含まれる製品**：MSC認証認証以外の水産物を取り扱っていてもCoC認証は取得できます。
- **認証書に含まれる現場**：認証製品を物理的に所有もしくは法的に所有するすべての所在地は認証に含まれなければなりません。CoC認証規格では、そうした所在地（施設、工場、倉庫、事務所）を現場と呼んでいます。



ステップ5 MSC/ASCの商標の使用について

MSC/ASCのラベルは、製品が持続可能な水産物であることを消費者に伝える有効なツールです。最終消費者や企業顧客向けの販促を目的とする素材にMSCおよび／もしくはASCの商標を使用するためには、ラベル使用ライセンス契約を結ばなければなりません。

ラベル使用ライセンス契約は、認証の申請中や初回認証審査後に交わすことができます。契約後、パッケージデザインに使用するMSCラベルおよび／もしくはASCロゴの高画質ファイル入手できます。契約を交わす以外に、パッケージデザインのデータとMSCおよび／もしくはASCの商標を付けて販売したい製品に関する情報を記入した製品承認申請書を提出する必要があります。企業間取引でASCロゴを使用する場合にも承認が必要です。トレーサビリティ、識別、あるいは内部研修目的のためにMSCおよび／もしくはASCという頭字語を使用する場合には承認を得る必要はありません。

詳しくはwww.msc.org/msc-label(日本語: <https://www.msc.org/jp/forbusinessesjp/useBluefishlabelJP/approveJP>)もしくはwww.asc-aqua.org/our-logoをご覧ください。



認証の維持

認証の有効期間は3年です。その間、監査を受けることになります。
再認証審査は3年ごとに実施されます。

監査

消費者向け事業者(CFO)用CoC認証の監査は一年毎に行われることになっていますが、貴社と審査員の都合に合わせ、監査時期を期日の前後3か月までずらすことができます。

視察する現場数

初回審査と監査とでは視察される現場の数が異なる場合があります。

僅かではありますが、抜き打ち監査を受けることがあります。各審査機関は、少なくともクライアントの1%に対し、抜き打ち監査を実施しなければならないことになっているからです。もし抜き打ち監査の対象に選ばれた場合には、審査日の詳細は知らされませんが、6ヶ月以内に実施するという通知があります。抜き打ち監査は自動的に、予定されていた通常の監査の代わりとして扱われます。

監査における不適合

監査において、規格が十分に満たされていないと判断された場合、審査員は不適合を提起することができます。その場合、貴社は以下の行動を取らなければなりません。

軽度不適合

次に予定されている監査までに是正しなければなりません。

次回の監査で同じ軽度不適合が発見された場合、重度不適合に等級が引き上げられます。

重度不適合

原因分析、是正措置、および想定処理期間を含む有効な行動計画を審査機関に提出しなければなりません。不適合を解除する、もしくはその等級を下げるには、監査日から30日以内に是正措置を実施しなければなりません。

これができない場合には、認証が停止される場合があります。

重要な点は、重度不適合が提起された場合、審査から90日以内に再度の現場視察が必ず実施されるということです。これにより、不適合が発見された現場において、行動計画が効果的に実施されたかどうかを審査員が検証します。貴社の認証範囲に現場が6つ以上含まれる場合、審査員は不適合が発見された現場のほかにもう1箇所を視察します。

認証の停止

不適合の等級システムにより、認証停止を回避するための警告や是正を行う機会が与えられますが、製品の整合性やCoCが損なわれてしまった場合には、認証が即停止されることもあります。

認証は以下のいずれかの理由によって停止されます。

- 事業者の行動あるいは怠慢により、CoCのつながりが明らかに途切れてしまった場合
- 非認証製品を認証製品として販売した場合（偶発的な誤表示や置き換えが発見された場合、必ずしも認証停止には至らず、重度不適合が提起されるだけで済む場合がある。）
- 認証製品として販売したものの、認証製品であることが実証できない場合
- 重度不適合の数が許容範囲を超えてしまった場合（計算方法については審査員にお問い合わせください）
- 是正されたことを確認する視察において同じ条項への重度不適合が提起された場合
- 30日以内に重度不適合への対応を行わなかった場合
- 決められた期間内に監査もしくは再認証審査を受けることに同意しない場合
- ライセンス契約がMSCIによって取り消され、指定された期限内に指示に応じなかった場合

いかなる理由でも、認証停止日以降は製品を認証のものとして販売することや、認証に関する主張をすることは認められません。

停止が解除されるためには、審査機関に是正行動計画を提出し、承諾を得なければなりません。

不適合製品が社内で発見された場合

事業者が誤表示もしくは不適合製品を発見し、自ら審査機関に通知した場合、不適合製品に関する手順に正しく則っていれば、製品の整合性を維持する意思があるとみなされ、審査機関が認証を停止することはありません。誤表示もしくは製品の不適合が再度発生した場合には、認証が停止されることもあります。

ワンポイント

過去2年間に強制労働もしくは児童労働の罪で起訴され、有罪となったことが判明した場合、認証は即時無効となります。

強制労働および 児童労働に関する要求事項の順守

MSCとASCは、MSC/ASC認証製品が強制労働や児童労働に関与していないという保証の更なる強化を図るためにCoCプログラムを改定しました。これにより、CoC認証の一環として、労働に関する監査を受ける必要が生じる場合があります。



CoC認証の範囲に加工（請負加工及び請負加工業者の利用を含む）、包装、再包装、認証取得元からの直接の積荷の手降ろしが含まれる場合は、以下の二つ以上の指標において、低リスク国とみなされない限り、労働監査が必要となります。

- [Country Risk Assessment Process for SA8000](#)（SA8000のカントリーリスク評価プロセス）
- [International Trade Union Confederation Global Rights Index](#)
（国際労働組合総連合世界人権指標）
- Ratification of five or more UN conventions on forced or child labour, human trafficking or seafood/fishing ([C188](#), [C105](#), [C182](#), [C29](#), [Protocol to C29](#), [Palermo Protocol](#), [UN Slavery Convention \(1926\)](#)), [UN Supplemental Slavery Convention \(1956\)](#), [Port State Measures Agreement](#))
（強制労働または児童労働、人身売買、もしくは水産物／漁業に関する5つ以上の国連条約（第188号、105号、182号、29号、条約29号議定書、パレルモ議定書、1926年奴隷制度廃止条約、1956年奴隷制度廃止補足条約、寄港国措置協定）の批准）
- [US Department of Labor List of Goods made with incidence of forced and child labor](#)
（米国労働省の「強制労働ないし児童労働によって生産された商品リスト」）

CoC審査／監査の前日までにはカントリーリスクについて審査員から通知があります。

労働に関する監査が必要な場合には、以下を満たした監査でなければなりません。

- 現地監査であること
- 独立した第三者審査員によって実施されること
- MSCが認定した労働監査プログラムであること
- 該当する労働に関する監査プログラムの業績指標を満たしていること

MSC認定の労働に関する監査プログラム	順守しなければならないプログラムの業績指標
Amfori Business Social Compliance Initiative （Amfori ビジネス・ソーシャル・コンプライアンス監査）	監査でゼロ・トレランスの問題が発見されなかった
SEDEX SMETA （SEDEX（サプライヤー倫理情報共有プラットフォーム）のSMETA倫理的取引監査）	監査でビジネス・クリティカル問題（業務に必須の要件を欠く事例）がまったく発見されなかった
Social Accountability International's SA8000 （ソーシャル・アカウンタビリティ・インターナショナルのSA8000監査）	有効なSA8000認証

ゼロ・トレランスとビジネス・クリティカルは早急な対応を要する深刻な労働問題です。労働者の重大な人権侵害、または甚大な人権侵害を示す現地の法律の違反も含まれます。[Amfori BSCIゼロ・トレランス議定書](#)および[SEDEX-SMETAのノンコンプライアンス・ガイドライン](#)については各ウェブサイトをご参照ください。

監査は、自社で選択した労働に関する監査プログラムのスケジュールに則って行われます。プログラムにより、監査は半年毎、1年毎、あるいは2年毎に実施されます。

MSCがこれらの労働に関する監査プログラムを選定した理由は？

MSCは以下の理由でこれらプログラムを選定しました。

- 国際的に認知されている
- 水産業界で一般的に使用されている

MSCはリスク指標をどのようにして選定したのか？

MSCは広範囲にわたる外部との協議を通じ、適切で効果的かつ効率的なリスク評価指標の検討を重ねた結果、以下の理由で選定しました。

- 国際的に認知されている
- 水産業界のリスク評価手法として一般的に利用されている
- 透明性のある手法である
- ステークホルダーから支持されている
- 強制労働と児童労働および／もしくは水産物に特化している

審査機関に対して関連する労働監査プログラに順守していることを示す方法は？

労働に関する監査プログラムに順守していることを示すために、審査員への認証書の提示を求められる場合があります。そのほかにも当該プログラムのプラットフォームやポータルサイトにログインする必要があるかもしれません。

ソーシャル・コンプライアンス監査および当該プラットフォームへのアクセス担当が社内の別のスタッフの場合、労働に関する監査の結果を示せるように、担当者をCoC審査／監査実施日に必ず立ち合わせなければなりません。

順守しなかった場合は？

CoC認証規格の労働に関する業績評価指標を満たしていない時点（amfori BSCI監査でゼロ・トレランスの問題が発覚した場合など）より2営業日以内に審査機関にその旨を通知しなければなりません。CoC認証を維持するためには、30日以内に問題に対処しなければなりません。

猶予期間

労働に関する監査では、計画に時間と労力がかかることをMSC、ASCは認識しています。そのため猶予期間を設けました。

改定された新しいCoC認証規格を適用する最初の監査時（初回審査、監査、更新審査を問わず）において労働に関する監査が完了している必要はありません。その代わりに、次の審査／監査までに労働に関する監査を完了することに同意する[合意書](#)に署名することが求められます。

つまり、改定された新しいCoC認証規格を適用した最初の審査／監査から約12ヶ月以内に労働に関する監査が完了していればよいということになります。

OCEANS for TOMORROW

EVENT

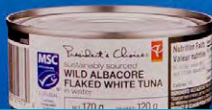
Shop our stores
for the widest
range of

CERTIFIED
SUSTAINABLE
SEAFOOD
MSC

www.msc.org



in Canada



審査機関との連絡を大切に

審査機関との連絡事項は審査／監査に関するものがほとんどですが、
それ以外にも連絡しなければならない場合があります。

Look for the Marine
Stewardship Council (MSC)
ecolabel on packages

Visit us at

OCEANS for TOMORROW

In partnership



© 1996 WWF Canada Inc. WWF and the WWF logo are trademarks of WWF Canada Inc. All rights reserved.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.

WWF is a registered charity in Canada and the United States. WWF Canada Inc. is a registered charity in Canada.



変更に関する審査機関への通知

以下の場合、審査機関に通知しなければなりません：

- 不適合製品を発見した場合(2日以内に通知)。
- 新たな認証魚種を追加した場合(10日以内に通知)
- 新規のサプライヤーからの認証製品を購入した場合(10日以内に通知)
- 前回の監査時における総現場数の25%以上の現場を新たに認証範囲に追加する場合
- CoC連絡担当者を新たに任命した場合(10日以内に通知)
- Amfori BSCI監査でゼロ・トレランス問題が発覚した場合など、CoC認証規格の労働に関する業績評価指標を満たしていない場合(2日以内に通知)
- 審査機関を変更する場合
- 審査員や審査機関に関する苦情がある場合

以下の場合、審査機関の書面による承認を申請しなければなりません：

- 認証範囲に含めていない新しい業務を追加する場合
- 認証水産物の加工や包装に関して新規の請負業者を使用する場合
- MSC CoC認証規格を共有する制度(ASCなど)により認証された製品を購入する場合
- 新たに加工／包装を施す現場を追加する場合
- これまでなかった国の現場を追加する場合

表1：認証範囲の業務の定義：貴社の認証範囲にある業務はCoC認証に記載されます。最も一般的な業務および定義は以下の通りです。

水産物の取引（売買） 認証製品を法的に所有しない請負業者を除く殆どの事業者に該当する可能性が高い
保管 認証製品を倉庫などに保管する事業者
輸送 法的に所有している認証製品を輸送する事業者
配送 法的に所有していない認証製品を、小分けされる、されないは関係なく、密閉容器、パレット等で受け取り、顧客もしくはグループ内の事業者へ納品する事業者
卸売 法的に所有する認証製品を密閉容器、パレット等で受け取り、顧客もしくはグループ内の事業者へ販売する事業者
包装／再包装 包装の改変はするものの、製品そのものは改変しない場合
加工 一次加工、二次加工、付加価値加工、魚介類の下ごしらえ、あるいは製品の改変を行うその他の業務（但し、消費者向け小売、レストラン、消費者向けのテイクアウトは除く）
請負加工 認証製品を法的に所有する企業に代わって当該製品の加工を行う認証取得業者（製品を法的に所有していない）
請負加工業者を使用 認証を取得していない請負加工業者に認証製品の加工、再包装、改変を委託する認証取得業者
消費者向け小売 消費者が製品を購入し、持ち帰り、調理する場合。小売業の鮮魚売場、鮮魚店、消費者への直売市場を含む
消費者向けレストラン／テイクアウトサービス その場で調理された製品を消費者に直接販売する外食サービス。

CoC認証規格

	標準バージョン	消費者向け事業者 (CFO) 用バージョン	グループ向けバージョン
対象は？	オフィスが一つだけの商社や、複数の工場で加工を行なっている加工業者等、認証水産物を単独の現場あるいは複数の現場で扱う事業者向け。	規模に関わらず、最終消費者に直接認証水産物を販売する小売業者、レストラン、ケータリング業者、鮮魚店向け。	生協、フランチャイズ、垂直統合企業など、本部のほか、複数の所在地で認証水産物の配送、加工、取引を行っている事業者向け。
記録の保持	記録は3年間保持しなければならない。認証製品の保存可能期間が3年を超える場合はそれより長く保持しなければならない。	記録は18ヶ月間保持しなければならない。	記録は3年間保持しなければならない。認証製品の保存可能期間が3年を超える場合はそれより長く保持しなければならない。 グループ本部／グループマネージャーは最新の現場登録簿を保持しなければならない。
監査の頻度	すべての現場に対して定期的に実施される。事業のリスクレベルにより、12ヶ月毎あるいは18ヶ月毎の現地監査もしくは遠隔監査が実施される。	本部と作業現場、消費者向けの現場の一部に対し年次の現地監査が実施される。消費者向け事業者のリスクレベルにより、特定の割合の現場については直前の通知による監査が実施される（48時間以内の通知）。	グループ本部／グループ管理部門および一部の現場に対し年次の現地監査が実施される。 監査対象の現場数はグループのリスクレベルによって決まる。
監査における不適合および認証停止ルール	どの現場に対しても不適合が提起されることがある。どの現場も個別に認証が停止される。	本部に対し不適合が提起される。CFOの認証そのものが停止される。現場での一度限りの偶発的な人為的ミスにより、非認証製品が認証ものとして販売されてしまった場合には、即時停止ではなく、重度不適合が提起される。	不適合は現場ごとおよび／もしくはグループ本部／グループ管理部門に対し提起される。 認証停止は現場ごと、階層ごと、あるいはグループ全体に及ぶ場合がある。
内部監査と内部レビュー	内部監査の要求事項はない。	任意の内部監査。	内部監査と内部レビューは必須。
研修	すべての担当責任者が研修を受けていなければならない。	すべての担当責任者に対する厳格な研修要求事項がある。研修記録は保持しなければならない。	すべての担当責任者は研修を受けていなければならない。研修記録は保持しなければならない。

詳しくは以下までお問い合わせください。

Marine Stewardship Council (MSC)

www.msc.org/commercial-contacts
info@msc.org



@MSCecolabel #MSCcertified



/marine-stewardship-council



/sustainableseafood

Aquaculture Stewardship Council (ASC)

[www.asc-aqua.org/what-you-can-do/
get-certified/chain-of-custody](http://www.asc-aqua.org/what-you-can-do/get-certified/chain-of-custody)

info@asc-aqua.org



@asc_aqua



/aquaculture-stewardship-councilz

© Marine Stewardship Council 2019

免責事項：本文書内の記載事項は発行時点におけるものである。本文書は手引きとして編集されたものであり、本文書の内容に関して解釈に問題が生じた場合は、すべて英語版のMSCプログラム文書に準拠すべきものとする。